

作成年度

平成27年度

森林・林業再生基盤づくり交付金
事業計画書

山梨県

第1. 基本的事項

1. 森林・林業・木材産業の現状と課題

本県の森林面積は347,395haで、県土の78%を占め、そのうち県有林の比率が44%と高いのが特徴である。人工林率は全国平均をやや上回る44%で、造林樹種別の面積は、ヒノキが29%、カラマツが28%を占め、以下、アカマツ18%、スギ17%の順となっている。これらの人工林の多くは戦後造林されたもので、齢級以上の面積が79%を占め、利用可能な資源が増加しており適切な森林整備と資源の有効利用が必要となっている。

ア. 森林整備・保全に係る現状と課題

森林については、地球温暖化防止や国土保全などの公益的機能や木材生産機能を持続的に発揮することが求められているが、民有林の一部では木材価格の低迷などによる林業採算性の低下や山村地域の過疎化・高齢化に伴う担い手の減少などにより、手入れが行き届かず荒廃が顕著になっている。このまま推移すれば、森林の機能は大きく失われ、ひいては台風等による山地災害を招きかねない状況にあるため、手入れ不足の人工林については所有者の負担を軽減し、森林整備を進めるとともに、林業に適さない人工林では強度の間伐による広葉樹の侵入を促すなどし、多様な生物が生息する森林や優れた自然景観を形成する森林を造成していく必要がある。

また、森林病虫害による被害のうち、松くい虫被害が高標高地域でも発生しているほか、カシノナガキクイムシによるナラ枯れ被害は隣接する県で発生し、本県での被害発生の可能性が高まっていることから、被害の早期発見と駆除を行う必要がある。

イ. 林業・木材産業に係る現状と課題

林業については、所有規模の零細性や路網等生産基盤の遅れに加え、林業従事者の減少・高齢化などが見られ、林業生産活動は依然停滞から脱しきれていない状況である。

このような中、森林資源は、その成熟化とともに県産材の潜在的供給力が高まりつつあるが、経営・管理の担い手である林業事業者の活力が低下しつつあるため、県内需要に応じた安定的な供給が十分図れていない状況である。このため林業労働者の育成に加え、経営規模の拡大、生産コストの低減及び施業の集約化を図るとともに、低コスト作業路網の整備及び高性能林業機械の導入等による効率的な林業生産体制の確立が求められている。

さらに、計画的かつ安定的な材の生産供給を確保していくために、製材工場の減少を食い止めるとともに、生産加工技術の向上及び効果的な設備整備の推進、ならびに需要者ニーズに対応し、かつ品質・性能の確かな製材品の安定供給体制を整備することにより、公共建築物及び一般住宅ならびに公共事業における木材利用を促進し、県産材の販路拡大を図る必要がある。

一方で、本県の林業労働災害については、平成23年以降減少しているが、平成26年に死亡災害が1件発生しており、特に伐倒作業時の安全対策が急務となっている。このような中、法制面では、林業現場の機械化による死亡災害を含む労働災害の増加を受け、車両系木材伐出機械による労働災害を防止するため、平成25年度に厚生労働省において労働安全衛生規則の改正が行われ、平成26年度に施行された。

本県としても、労働災害防止のため、林業事業者の労働災害防止対策に対する理解及び取組みの普及・促進を図っていく必要がある。

2. 施策の基本方針

森林整備・保全の推進・・・未整備森林の整備推進ならびに豊かな自然景観を醸成する森林資源及び森林環境の保全の推進
林業・木材産業の振興・・・生産性の向上による林業経営の効率化

3. その他

第2.事業計画

1 計画主体毎に目標単位で設定する目標を定量化する指標(全体指標)

(2)推進費

目標	メニュー	全体指標	指標設定の考え方 (目標との関連性)	現状値			目標値			備考
				数値	単位	年度	数値	単位	年度	
山地防災情報の周知	山地防災情報伝達の総合的な推進									
森林資源の保護	森林資源保護の推進									
	森林環境保全の推進	人為的な森林被害に対する指導・取締件数の割合	人為的な森林被害を防止、森林資源の保護を図るため、森林保全巡視員の巡視日数に対する指導・取締件数の割合を減少させることを数値目標に定める。	0.08	件	H27	0.07	件	H28	
林業担い手等の育成確保	担い手確保・育成対策	認定事業主数	林業担い手等の育成確保(政策目標)の推進を図るため、指標に定める認定事業主数・新規就業者数・労働災害発生件数の数値目標を定める。	50	社	H27	48	社	H28	
		新規就業者数		38	人	H27	46	人	H28	
	林業労働災害撲滅プロジェクト	労働災害発生件数		25	件	H27	20 (20)	件 (%)	H28	

(注)

1 目標単位での事業計画がある場合は、該当する全体指標について記載する。

2 全体指標については、別表に定める事項を記載することとする。ただし、目標「森林資源の保護」における全体指標については、別表を踏まえ、地域の実情に応じたものを設定すること。

3 森林整備・林業等振興推進交付金

目標	メニュー	実施内容	事業主体	事業費 (千円)	国費 (千円)	備考
山地防災情報の周知			計			
合計						
森林資源の保護	森林環境保全の推進 ・森林保全管理対策	森林保全巡視指導員の設置及び各種森林被害の実態把握	山梨県	2,800	1,400	日額4千円×700日 (県下全域)
合計			計	2,800	1,400	
林業担い手等の育成確保	担い手確保・育成対策	合理化促進対策の実施 地域の実情に応じた林業就業者に対する技能研修の実施(林業架線作業主任研修)	(公財)山梨県林業公社(山梨県林業労働センター) 山梨県	315 227	157 113	・事業体指導:48日 (県下全域) 謝金5千円/日 旅費1.3千円/日 需用費12千円 ・研修期間:15日間 (富士川町) 謝金、旅費11.3千円 需用費215.4千円 ・研修会:4回 (富士川町) 謝金50千円×4回 旅費1.3千円×2回 11.3千円×2回
	林業労働災害撲滅プロジェクト	林業労働安全衛生改善対策セミナーの開催等	山梨県	226	113	
合計			計	226	113	
合計				768	383	
総計				3,568	1,783	
うち地域提案						

- (注)
- 1 メニューについては、別表に定める事項を記載すること。
 - 2 実施内容については、森林・林業再生基盤づくり交付金実施要綱(平成25年5月16日付け25林政経第105号農林水産事務次官依命通知)別表のメニュー欄に掲げる内容を踏まえ、わかりやすく簡潔に記載すること。
 - 3 地域提案は、それぞれ補完し関連して実施しようとする目標の欄に記入することとし、備考欄に地域提案である旨記載すること。
 - 4 事業主体ごとに計、目標ごとに合計及び全ての計を総計に記載すること。
 - 5 総計のうち地域提案事業の計を記載すること。
 - 6 実施地域及び項目ごとの積算基礎(実施数量、事業費の内訳)を備考欄に記載すること。

事前点検シート

計画主体名	山梨県		
実施年度	平成 27 年度	総事業費	3,568 千円
		(うち交付金	1,783 千円)

1 計画全体について

	項 目	チェック欄	備考欄
(1)	森林・林業基本計画、全国森林計画、地域森林計画、林業労働力の確保の促進に関する基本計画、木材安定供給確保事業に関する計画等をはじめ、その他各種関連制度・施策との連携、配慮、調和等が図られているか。		
(2)	事業実施関係者のみならず、関連部局、地域住民等との合意形成・連携・調整が図られているか。		
(3)	計画主体、事業実施主体及び関係者で協議会を設置するなど、事業の推進体制は確立されているか。		
(4)	事業計画を公表することとしているか。		
(5)	事後の評価結果について公表することとしているか。		
(6)	目標値については、都道府県における各種計画の目標数値との整合が図られており、かつ、情勢の変化や前年度の施策の効果の評価を踏まえて算定し、関係者の合意が得られたものであるか。(1)		実績値を参考に関係者と検討し、目標数値を決定
(7)	前年度までの計画と同一の目標値を掲げている場合、本計画の目標値は、前年度までの計画の目標値を上回っているか。(上回っていない場合、その理由が整理されているか。)(2)	-	
(8)	目的「林業の持続的かつ健全な発展」及び「木材産業の健全な発展と木材利用の推進」に関する取組については、都道府県が作成する計画等に掲げる目標達成に資するものであるか。		
(9)	事前点検シートに掲げる項目について、判断根拠となる書類を保存しているか。		

(注)

1 チェック欄には、該当する項目を満たしていることを確認し「 」を、該当ナシの場合は「 - 」を記入すること。
(必要に応じて名称等を記入。)

2 (1): どのような手段により、どのような者と合意形成を図ったか備考欄に記載のこと。(別様可。)

3 (2): 目的「林業の持続的かつ健全な発展」及び「木材産業の健全な発展と木材利用の推進」にかかるメニューを実施する場合、都道府県が作成する計画等の目標数値を適用しない場合、現状値及び目標値設定の根拠(理由)を備考欄に記載のこと。(別様可。)

様式4
 森林・林業再生基盤づくり交付金チェックリスト
 (森林整備・林業等振興推進交付金)

< 共通 >

評価内容	
1	効率性の向上
(1)	合意形成・協議・手続の改善
	関係部局とも調整し、協議・手続の迅速化・簡素化を図っているか。
<input type="radio"/>	関係部局との調整が既に終了している。
	現在、関係部局と調整している、又は調整が必要な事案はない。
	関係部局と調整していない。
	< 具体的な取組内容 >
	・主な調整内容 森林巡視及び森林被害調査の実施計画、研修・訓練内容について調整済み
	・関係部局 林務環境事務所、山梨県森林総合研究所
	・調整終了時期(の場合は見込み時期)
(2)	事業の重点化・集中化
ア	実施主体の事業について評価を実施しているか。
<input type="radio"/>	チェックリスト等を用いて既に評価を実施している。
	今年度(事業実施年度)から評価を実施する。
	実施していない。
	< 具体的な取組内容 >
	・主な評価内容、手法 県の行政評価様式を準用している。
	・今年度(事業実施年度)実施時期
イ	事業の進捗状況について、時間管理を実施しているか。
<input type="radio"/>	定期的実施主体から進捗状況等が報告される仕組みとなっている。
<input type="radio"/>	報告時期は設定していないが、実施主体から報告される仕組みとなっている。
	実施していない。
	< 具体的な取組内容 >
	・主な仕組み 随時、進捗状況を各事業担当者が実施主体に確認するほか、事業における主要な活動や研修等の開催予定、経過報告に関する報告を受けている。
	・定期報告時期(を選択した場合のみ)
2	透明性の向上
	事業計画、達成状況報告、評価結果及び改善措置を講じた場合の内容及びその進捗状況をどのような方法で公表しているか。
<input type="radio"/>	関連資料について、ウェブサイト等で公開するとともに、情報公開窓口で閲覧を実施している。
	情報公開窓口において閲覧のみ実施している。
	特に公開していない。
	< 具体的な取組内容 >
	・公開対象資料 事業計画書
	・公開時期 平成27年4月～
	・ウェブサイト等のURL(を選択した場合のみ) http://www.pref.yamanashi.jp/shinrin-sb/h25shinrinringyoukouhukin.html

(注)

- 各評価項目について、該当する ~ のうち該当する内容のいずれか一つに 印を付すること。
- 又は に 印を付した場合は、具体的な取組内容の欄を記入すること。
- 本表への記載事項については、必要に応じて調査を行うことがある。

< 山地災害情報の周知、森林資源の保護 >

評価内容	
1	<p>効率性の向上</p> <p>(1) 合意形成・協議・手続の改善</p> <p>事業計画について、住民等との合意形成が図られているか。</p> <p><input type="radio"/> 広報誌等に加え、意見聴取の仕組みを設けて合意形成を図っている。</p> <p><input checked="" type="radio"/> 広報誌等により周知を図っている。</p> <p>合意形成を図っていない。</p> <p>< 具体的な取組内容 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・主な内容 県のホームページを通じて、取り組みを紹介している。 ・意見聴取の仕組み(を選択した場合のみ) ・広報誌名、ウェブサイトのURL http://www.pref.yamanashi.jp/shinrin-sb/h25shinrinringyoukouhukin.html ・掲載時期 平成27年4月～ <p>(2) 事業の重点化・集中化</p> <p>事業の重点化を図っているか。</p> <p><input type="radio"/> 例年よりも実施地区数(箇所数・実施主体数)の絞り込みを行っている、または、毎年重点的に取り組む事項を明らかにするなど既に事業の重点化に取り組んでいる。</p> <p>今年度(事業実施年度)から事業の重点化に取り組む。</p> <p>例年よりも実施数が拡大している、または、事業の重点化は図っていない。</p> <p>< 具体的な取組内容 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・主な絞り込み手法、観点(を選択した場合のみ)、または、主な内容 林野火災や各種森林被害の多発等が見られ、特に注意を要する地区を重点化。 ・実施地区数(箇所数・実施主体数)の変化 事業実施前年度: 全県エリア(実施主体: 山梨県) 事業実施年度: 全県エリア(実施主体: 山梨県)
2	<p>地域特性の重視</p> <p>事業計画について、住民や民間事業者等の発想を取り入れて計画を作成しているか。</p> <p>公聴会の開催、公募等により広く住民等の意見を吸い上げている。</p> <p><input type="radio"/> 一部の住民や民間事業者等に限り意見を吸い上げている</p> <p>対応していない。</p> <p>< 具体的な取組内容 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・主な手法 森林巡視に従事した前任者や被推薦者等(森林組合職員や事業体職員等)に事業実施を円滑に進めるための意見や巡視区域等について意見を聴く体制を取っている。 ・公聴会実施時期(を選択した場合のみ) ・公聴会開催場所(") ・公募内容(") ・公募時期(") ・対象者(を選択した場合のみ)

(注)

- 各評価項目について、該当する ~ のうち該当する内容のいずれか一つに 印を付すること。
- 又は に 印を付した場合は、具体的な取組内容の欄を記入すること。
- 本表への記載事項については、必要に応じて調査を行うことがある。

< 林業担い手等の育成確保 >

評価内容	
1	<p>効率性の向上</p> <p>(1) 合意形成・協議・手続の改善</p> <p>事業計画について、関係機関等との合意形成が図られているか。</p> <p><input checked="" type="radio"/> 定期的な協議会等意見を聴取する仕組みを設けて合意形成を図っている。 必要に応じて関係機関等から意見を聴取するなど合意形成を図っている。</p> <p><input type="radio"/> 合意形成に関する確認を行っていない。</p> <p>< 具体的な取組内容 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・主な内容 研修・訓練内容及び指導内容について意見交換を行っている。 ・意見聴取の仕組み(を選択した場合のみ) 定期的に打合せを実施。 ・関係機関名 山梨県森林総合研究所 ・実施時期 平成27年5月～10月 <p>(2) 事業の重点化・集中化</p> <p>事業の重点化を図っているか。</p> <p><input checked="" type="radio"/> 毎年重点的に取り組む事項を明らかにするなど既に事業の重点化に取り組んでいる。 今年度(事業実施年度)から事業の重点化に取り組む。</p> <p><input type="radio"/> 事業の重点化は図っていない。</p> <p>< 具体的な取組内容 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・主な内容 林業事業体が林業労働災害防止対策の理解をより一層深め、特に伐採作業時の安全対策等に積極的に取り組むことを重点目標として、研修計画を立てている。
2	<p>地域特性の重視</p> <p>事業メニューの年間計画について、林業就業者や林業事業体の意見を取り入れて計画を作成しているか。</p> <p><input checked="" type="radio"/> 広く林業就業者や林業事業体の意見を吸い上げている。 一部の林業就業者や林業事業体に限り意見を吸い上げている。</p> <p><input type="radio"/> 対応していない。</p> <p>< 具体的な取組内容 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・主な内容 森林組合及び林業事業体から意見聴取を実施し、計画内容に活かしている。 ・実施時期 随時 ・対象者(を選択した場合のみ)

(注)

- 1 各評価項目について、該当する ~ のうち該当する内容のいずれか一つに 印を付すること。
- 2 又は に 印を付した場合は、具体的な取組内容の欄を記入すること。
- 3 本表への記載事項については、必要に応じて調査を行うことがある。